

情報

問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

ぴくあっぷ

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

4月1日(水)	関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
2日(木)	関根・木村(皮膚科)
3日(金)	関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
6日(月)	関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
7日(火)	関根・岡和田(小児外科)・峯廻
8日(水)	関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
9日(木)	関根・今村
10日(金)	関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
13日(月)	関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
14日(火)	関根・岡和田(小児外科)・峯廻
15日(水)	関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
16日(木)	関根・今村・木村(皮膚科)
17日(金)	関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
20日(月)	関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
21日(火)	関根・岡和田(小児外科)・峯廻
22日(水)	関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
23日(木)	関根・木村(皮膚科)
24日(金)	関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
27日(月)	関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
28日(火)	関根・岡和田(小児外科)・峯廻
30日(木)	関根・今村・木村(皮膚科)

(都合により変更あり)

* JCHO:独立行政法人地域医療機能推進機構

+ 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

- 診療時間 9時30分～15時
- 場所 浪江町役場本庁舎内
- 診療体制
月曜日から土曜日…災害医療センター医師
日曜日……………相馬郡医師会医師
※医師1名、看護師1名ずつ常駐
- 診療内容 けが、病気等の初期応急手当

平成27年度浪江町 就学援助のお知らせ

▽就学援助制度とは

経済的な理由により、学校に通うことが困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学校給食費や学用品費等経費の一部援助を行う制度です。

現在は、原発避難者特例法により、原則として避難先自治体で実施することとなっていますので、就学援助を希望される方は、まずは避難先自治体の教育委員会または学校へご相談ください。

避難先自治体の就学援助の認

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

4月1日(水)	関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
2日(木)	関根・木村(皮膚科)
3日(金)	関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
6日(月)	関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
7日(火)	関根・岡和田(小児外科)・峯廻
8日(水)	関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
9日(木)	関根・今村
10日(金)	関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
13日(月)	関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
14日(火)	関根・岡和田(小児外科)・峯廻
15日(水)	関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
16日(木)	関根・今村・木村(皮膚科)
17日(金)	関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
20日(月)	関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
21日(火)	関根・岡和田(小児外科)・峯廻
22日(水)	関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
23日(木)	関根・木村(皮膚科)
24日(金)	関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
27日(月)	関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
28日(火)	関根・岡和田(小児外科)・峯廻
30日(木)	関根・今村・木村(皮膚科)

(都合により変更あり)

* JCHO:独立行政法人地域医療機能推進機構

平成27年度 自動車税の定期課税 のお知らせ

平成27年度自動車税の定期課税の納期限は6月1日(月)です。自動車税は、毎年4月1日現在で自動車所有している方(割賦販売の場合は使用している方)に課税されます。

平成27年度自動車税の納税通知書は、5月8日(金)に発送する予定です。6月1日(月)の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難等に伴い住民票を移さないまま転居された方で、転居先へ郵便物の転送を希望さ

おせわに なりました

3月31日をもって退職することとなりました。町民の皆さまの温かいご支援ありがとうございました。

- *宮口 勝美(復興推進課)
- *宮田 良一(町民税務課)
- *吉田 公明(産業・賠償対策課)
- *岩野 壽長(ふるさと再生課)
- *紺野 則夫(健康保険課)
- *大浦 泰夫(会計管理者)
- *牛渡 喜一(生活支援課)
- *新開たい子(健康保険課)
- *松本 友子(介護福祉課)
- *居村みや子(生活支援課)
- *猪狩 希(介護福祉課)
- 【派遣職員】
- *早野 和仁(津波被災地対策課 神奈川県箱根町)
- *佐藤 広太(産業 賠償対策課 千葉県成田市)
- *猪原 亮祐(健康保険課 岡山県笠岡市)

れる方は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期限は1年間ですので、詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

問 相双地方振興局県税課
Tel 0244(26)1127

平成27年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台税務局は、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。
国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▽受験資格

- 1 昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
- 2 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
- (1) 大学を卒業した者および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽受験申込み受付期間

- インターネット
4月1日(水)～4月13日(月)まで
- 郵送または持参
4月1日(水)～4月2日(木)まで

▽受験申込み方法

受験申込みは原則インターネット申込みとします。
郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙

全国健康保険協会 (協会けんぽ) 発行の「免除証明書」をお持ちの方へ

平成27年3月に免除措置の一部が改正となりました。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象となっている地域で被災された方の健康保険の一部負担金の免除有効期限は、平成27年3月以降の免除措置を以下の対象区分に応じて取り扱うこととなりました。

対象区分	有効期限
現に帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、特定避難勧奨地点(ホットスポット)に指定されている区域の方	平成28年2月29日まで免除継続
旧緊急時避難準備区域または平成25年度以前に指定が解除された特定避難勧奨地点(ホットスポット)の一般所得層に該当する被保険者・被扶養者	平成27年9月30日まで免除継続
平成26年4月以降に、避難指示解除準備区域の指定が解除された区域の一般所得層に該当する被保険者・被扶養者	平成27年2月28日免除終了
旧緊急時避難準備区域または平成25年度以前に指定が解除された特定避難勧奨地点(ホットスポット)の上位所得層に該当する被保険者・被扶養者	平成27年2月28日免除終了

問 全国健康保険協会 福島支部
〒960-8546 福島市栄町6-6 NBFユニックスビル8階
TEL 024(523)3915

▽文化事業

- ① 成果発表(芸術展、出版事業を含む)
- ② 出場作品および派遣(東北大会等以上に出場作品の場合)
- ③ 文化財の保護および伝承活動(国、県および町指定の文化財は助成対象外)

▽スポーツ事業

- ① 各種スポーツ大会出場(東北大会等以上に出場の場合)
- ② スポーツ振興(指導者研修会、選手育成講習会などを開催する場合に助成の対象となります)
- ③ スポーツ大会開催

- * スポーツ少年団開催
 - ④ スポーツ選手強化
 - ⑤ 特認事業(スポーツの振興に深く関わりと認められる事業)
- ▽申請方法
浪江町役場二本松事務所内教育委員会事務局生涯学習係までご連絡ください。「助成事業申請書」をお送りします。助成申請書をご記入後、事業を行う前の月の15日までに提出してください。ただし、基金助成交付申請は、当該年度1団体等1回となります。
- 申・問 教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304
FAX 0243(22)4223

ここから下は広告です。

サンブラザ買物利便性向上支援事業

サンブラザふねひきパーク店までの無料送迎バス運行中!

お近くの借上げ住宅にお住まいの方も、お気軽にご利用ください。

二本松地区 朝2回 1日と15日	本宮地区 朝1回 10日	桑折地区 朝1回 18日	福島地区 朝1回 20日	白河・郡山地区 朝1回 25日
------------------------	--------------------	--------------------	--------------------	-----------------------

復興住宅用カーテン・照明器具寝具承ります。ご相談ください!
※福島県内に限らせて頂きます

サンブラザ お問合わせ・お申込みは
ふねひきパーク店 080-5730-8410
080-5730-8411
〒963-4312 田村市船引町船引字原田9 受付時間 AM10:00～PM6:00

平成26年度下半期 保育料助成の申請は お済みですか?

浪江町は、避難先の保育所等にお子さんを入所させている保護者の経済的負担軽減を目的として、上半期に引き続き、下半期の保育料(平成26年10月分～平成27年3月分)を支払っている場合の保育料を助成します。希望される方は、期限までに申請書類を提出してください。※申請を希望される方で書類が届いていない場合は、お手数ですが担当までご連絡ください。必要書類を随時郵送します。

所得税の確定申告は お済みですか?

浪江町役場町民税務課では、所得税の確定申告の相談受付が終了しました。まだ確定申告がお済みでない方は、お早めに最寄りの税務署へご相談ください。よろしくお願いします。

※詳しくは、広報なみえ3月号や町ホームページをご確認いただくか、担当までお問い合わせください。
▽提出期限 4月30日(木)厳守
問 教育委員会事務局子育て支援係
TEL 0243(62)0170

B型肝炎ウイルス検査はお済みですか?

昭和23年から63年の間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルス感染の可能性がありません。B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査でわかります。職場などの健康診断で肝炎ウイルス検査を受ける機会がない方は、お住まいの市町村の地域検診や都道府県等の保健所で検査を受けることができます。

また、これらの集団予防接種等により、B型肝炎ウイルスに感染された方(これらの方々の相続人を含みます)に、病態に応じて50万円から3,600万円の給付金等を支給する仕組みがあります。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧になるか、相談窓口へお問い合わせください。

国民健康保険のお知らせ

問 厚生労働省電話相談窓口
平日9時から17時まで
(年末年始を除く)
TEL 03(3595)2252

■保険証の更新は4月1日です
新しい保険証は3月下旬に簡易書留で本人宛てに郵送しました。4月1日からは新しい保険証を使用してください。有効期限の切れた保険証は細かく裁断して破棄するか役場窓口へ返却してください。

なお、免除証明書は2月下旬に郵送しましたので、医療機関を診するときは保険証とあわせて免除証明書を提示してください。

■国民健康保険に加入するとき
会社を退職して国民健康保険に加入する場合は、会社から発行された「社会保険等資格喪失証明書」が必要です。役場備え付けの「資格異動届」にご記入いただき、郵送または浪江町役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。「資格異動届」は町ホームページからもダウンロードできます。

■国民健康保険をやめるとき
就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険脱退手続

ここから下は広告です。

きをしてください。「資格異動届」にご記入いただき、社会保険の保険証のコピーまたは「社会保険等資格取得証明書」を添付してください。国民健康保険の保険証、免除証明書は返却してください。

なお、社会保険等に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費(10割分)を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

* 国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行いましょう。

問 健康保険課国保年金係
TEL 0243(62)0179

避難状況 (2月28日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	70	0	滋賀県	1	0
青森県	36	0	京都府	34	0
岩手県	37	1	大阪府	56	0
宮城県	691	3	兵庫県	20	0
秋田県	68	-1	奈良県	7	0
山形県	191	1	和歌山県	0	0
福島県	14,627	-9	鳥取県	1	0
茨城県	968	3	島根県	6	0
栃木県	478	1	岡山県	25	0
群馬県	166	0	広島県	14	0
埼玉県	739	-1	山口県	1	0
千葉県	540	-1	徳島県	1	0
東京都	916	-3	香川県	3	0
神奈川県	456	0	愛媛県	14	0
新潟県	470	0	高知県	6	0
富山県	15	0	福岡県	22	0
石川県	31	0	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	12	0
山梨県	61	0	熊本県	4	0
長野県	55	0	大宮崎県	5	0
岐阜県	18	0	鹿児島県	8	0
静岡県	65	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	29	1	沖縄県	20	0
三重県	9	0	外国	11	0

田村市船引町で営業しています。

サンブラザ観光 特選バスツアー

★5/7(木)～8(金) 角館&弘前城址と秋田湯瀬温泉の旅!
参加旅費:大人¥33,000-

★5/24(日)～26(火) 善光寺・黒部アルペンルートと絶景新穂高2泊3日の旅!
参加旅費:大人¥68,000-

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

(株)サンブラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎

避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	2月17日	小野田取水場	不検出
		苧野取水場	不検出
		大堀取水場	不検出
浄水	2月17日	役場臨時給水所	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（ γ 線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 ☎ 0240(34)0234



食品の放射能簡易分析結果

町は、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■ 2月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	19	0	100 ベクレル/kg以上
果実	1	0	
魚	0	0	
山菜、きのこ類	1	0	
米	1	0	
その他	2	0	
水（井戸水・湧水等）	1	0	
合計	25	0	

■ 2月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名	
野菜	0	0	100 ベクレル/kg以上	
果実	1	0		
魚	0	0		
山菜、きのこ類	1	1		ふきのとう
米	0	0		
その他	1	1		猪肉
水（井戸水・湧水等）	0	0		
合計	3	2		

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受付しています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 申・問 上竹倉庫事務所 ☎ 0243(23)4774

ご自宅に残っている灯油等の処分のお知らせ

この度、下記ガソリンスタンドのご厚意により、浪江町内（避難指示解除準備区域および居住制限区域）のご自宅に残っている灯油等を持込みいただくと、無償で処分することができるようになりました。

▷対象区域

避難指示解除準備区域および居住制限区域

※帰還困難区域は、対応を検討中のため、現時点では対象になりません。

▷受入れ先ガソリンスタンド

●**株 叶屋**（浪江町大字権現堂字新町80）

営業日：元旦を除く月曜日～日曜日

（ただし、平日以外は不定休あり）

営業時間：8時～17時

電話番号：0240(34)6111

●**株 渡辺商店**（浪江町権現堂字新町20-13）

営業日：月曜日～土曜日（祝日含む）

定休日：日曜日（ただし、年末年始は不定休あり）

営業時間：8時～17時30分

電話番号：0240(35)3116

▷持込み可能な灯油等

●灯油、軽油、重油、食用油。草刈り機用の混合油は少量であれば可。

●ガソリン、溶剤（シンナー等）など、揮発性の高いものは持込みできません。

▷持込み方法

●原則、各自でガソリンスタンドへ持込みとなります。ただし、自家用車をお持ちでないなど、ご自身での持込みが困難な場合は、東京電力による回収・運搬の対応を行っていますので、下記へお問い合わせください。

東京電力株 福島復興本社 復興推進室

受付日時：9時～16時（土日・祝日除く）

電話番号：080(5527)3959

●一度に大量の処分をご希望の場合、直接回収となりますので、下記へご相談ください。

盛喜石油株式会社

営業日：月曜日～土曜日（日・祝日除く）

営業時間：8時～17時

電話番号：0246(54)6098

●使用済みのポリタンクは、中身が空であることをご確認の上、可燃ごみとしてゴミステーションに出してください。

☎ ふるさと再生課廃棄物対策係

☎ 0240(34)0230